

# 近江八幡市馬淵における 複数村落祭祀について

八田 将史

人間文化学専攻地域文化学専攻博士前期課程

## 第1章 はじめに

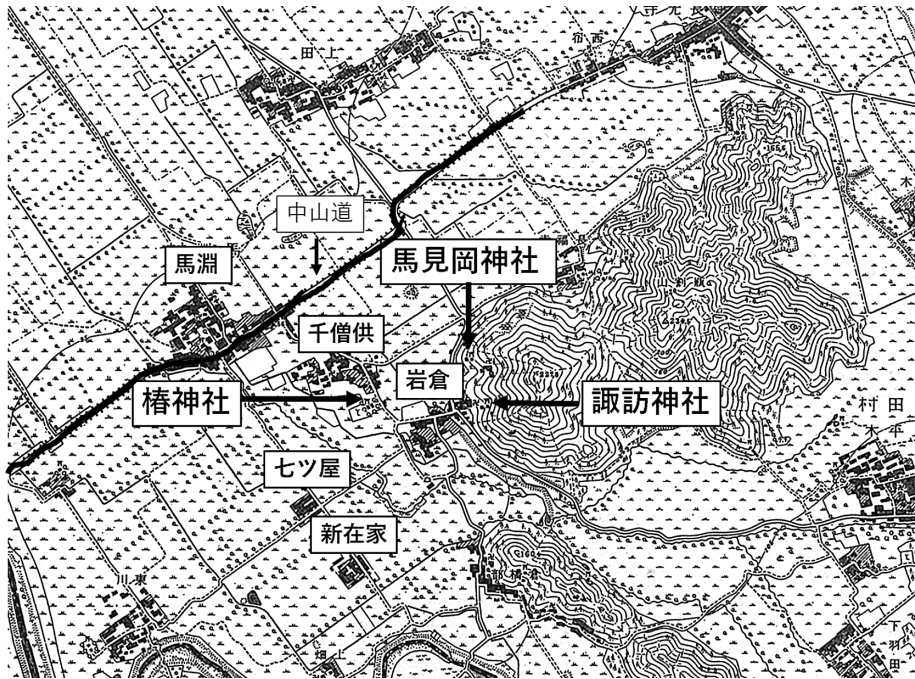
複数村落祭祀とは、一般的に郷祭りと呼ばれる祭りであり、複数の村落が地域共通の神社でおこなわれる祭りを指す。なぜ複数の村落が一緒になって祭りをおこなうのか、その要因は様々であり、村落間の水利や山といった利害関係で説明されることが多い。複数村落祭祀の中に宮座が存在する場合、宮座を単位とした行事と村落を単位とした行事で構成される。複数村落祭祀における宮座は複数の村落をまたいで構成されるもの、村落の中で複数の宮座に分かれているものもあり、宮座と村落の構造は一致しないことが多い。このため、宮座を単位とした行事と村落を単位とした行事は別の要因で成立しているといえる。複数村落祭祀の中に宮座が存在する事例は、宮座研究の面においても注目され、近年の研究として小栗栖健治の「荘園鎮守社における祭祀の歴史の変容」(2003)や小島道裕の「地域的祭祀の起源と機能」(2003)がある。小栗栖は「和辻九郷による「権現祭」の成立には権現山の入会権、村落内の協同体規制の問題が密接に関係していたのであり、「権現祭り」は祭祀と生産が近世においても不可分に結びついていたことをきわめて明確に示している」「荘園鎮守社の祭祀組織が一定の条件を備えた地域では有機的な村落結合の絆を確認・強化する場へと変容し、形骸化しつつも荘宮座が残存した」(小栗栖 2003)と論じている。しかしながら、水利や入会といった村落間の協同体規制は村落を単位とした行事で表現されるものであり、村落を単位とした行事とは成立要因の異なる宮座を単位とした行事で表現されることはない。小島道裕は近江八幡市馬淵地域の複数村落祭祀を紹介し、「祭礼の形態に見られるような、個々の村落を主体とした、その連合としての地域を探索する必要がある。これに関しては、近江八幡市馬淵(馬見岡神社)の宮座についての萩原龍夫の著名な研究を参考とすべきであろう」とし、萩原の研究を引用したうえで「地域的な村落結合による祭祀の一つの典型であり、その起源と機能について最も明快に解明された事例」(小

島 2003)と論じている。馬淵祭りは水利慣行が表現される村落を単位とした行事と宮座を単位とした行事が存在しているが、村落間の水利慣行が表現される村落を単位とした行事と宮座を単位とした行事の成立要因は異なるものである。以上のように複数村落祭祀の中に宮座が存在する事例に対する先行研究をみてきたが、両者の研究には共通した誤りがある。それは宮座を単位とする行事と村落を単位とする行事を区別できておらず混同しており、村落間の協同体規制は村落を単位とした行事で表現されるにもかかわらず、宮座を単位とした行事で表現されると指摘していることである。複数村落祭祀における宮座を単位とした行事と村落を単位とした行事について検討するため、本稿では研究史上重要な論争が交わされた近江八幡市の馬淵祭りに焦点を当てて検討していきたい。

## 第2章 馬淵地域の概要・馬淵の複数村落祭祀について

### 第1節 馬淵地域について

馬淵地域は滋賀県中部、琵琶湖東岸に位置する近江八幡市の市街中心部より5km程南下した地域であり、近江八幡市に合併する以前は蒲生郡馬淵村であった。(地図①)馬淵地域を構成する村落は9村落であり、このうち馬淵祭りに参加する村落は馬淵、千僧供、岩倉の3村落である。馬淵は馬淵地域の中心村落であり、470戸あまりの村落である。かつては西村と称され、氏神は八幡神社である。馬淵は中世期、佐々木一族の馬淵氏の本拠地であり、馬淵城があったとされる。出郷として七ツ屋・新在家が存在し、新在家は氏神として、今宮神社を祀っている。千僧供は160戸あまりの村落であり、かつては中村と称された。氏神は椿神社であり、近代以前は馬場家という旧家が椿神社の神主であった。村落の中心には馬場広場と呼称される御旅所がある。村落内に冷泉寺という禅宗寺院があり、住職は法正衆と呼ばれ、祭りに参加する。岩倉は40戸あまりの村落であり、かつては南村と称された。現在は馬淵



地図① 馬淵地域地図(明治28(1895)年陸軍測量部 20000分の1の測量図)

の一地区であるが、近世以前は岩倉村という独立した村落であった。氏神は諏訪神社であり、社守は幣村の長老が担当する。諏訪神社は応永9(1402)年以來の棟札を所蔵している。村落内の岩倉山に3村落共通の氏神である馬見岡神社がある。馬見岡神社は本来、馬気大明神と称され祭神は大宮今宮の2座である。近代以降、式内社の馬見岡社に比定され馬見岡神社と改称した。

## 第2節 馬淵祭りの祭祀組織

祭祀組織は二通りある。それは各村落内の神社の祭祀組織と馬見岡神社の祭祀組織である。馬淵には本村・神村の2つの祭祀組織があり、氏神の八幡神社の祭祀に関与する。本村は佐々木一族である馬淵氏の末裔であると伝承され、加入数は現在46戸である。本村の中で特に有力な家柄であるとされる苗衆とよばれる集団がある。神村は馬淵氏の一族が馬淵に土着する以前から住んでいた住民であった伝承される。本村の苗衆と同様に有力な家柄であるとされる鉾の本とよばれる集団がある。鉾の本は「御面相様」とよばれる応永6(1399)年の紀年銘がある古面を所持している。なお、出郷の住民は全戸神村に加入する。千僧供には10人の長老で構成される祭祀組織があり、榎神社の祭祀に関与する。岩倉は、寺講・宮講に分かれ、寺講は村落内の妙感寺、

宮講は諏訪神社の世話をする。

馬見岡神社の祭祀組織は「村」とよばれる。この「村」は村落の村とは意味が異なるため「村」と表記する。「村」は神村、氏村、幣村、神宮村、田楽村、神部村の6村であり、六つ村の総称で呼ばれる。神村は「しんむら」と読み、新村とも表記する。六つ村の中で最も新しく成立した「村」を意味し、馬淵本郷の住民と出郷の住民で構成される。新しい「村」のため、加入制限が無く、六つ村の中で最も加入数が多い。氏村は馬淵の住民で構成され、新在家の一部の家が所属している。祭りにおいて盟主的な「村」であり、祭り全体に大きな影響力を持つ。幣村は馬淵の住民で構成され、七ツ屋の一部の家が所属している。幣村の長老は諏訪神社の社守を担当する。神宮村は千僧供の住民で構成され、馬見岡神社の社守を担当する。田楽村は千僧供の住民で構成され、榎神社の社守を担当する。神部村は岩倉の住民で構成される。以上が各村落内部の祭祀組織、馬見岡神社の祭祀組織の概要である。

## 第3節 馬淵祭りについて

馬淵祭りは以下の日程でおこなわれる。4月下旬、馬見岡神社にて松明結がおこなわれる。馬見岡神社の松明は据松明とよばれる形状のもので円錐形の松明が地面に据えられた形となる。松明は3村落





写真① 御供割り



写真② 四分四分の二分(馬淵)



写真③ 四分四分の二分(岩倉)



写真④ シュウシ(神宮村)

の輪番で製作される。その輪番は5年間で1つの単位となっており、馬淵千僧供が2年、岩倉が1年となる。4月26日直近の日曜日、千僧供の会所で四村寄合がおこなわれる。四村寄合とは3村落の自治会長・神社総代・六つ村長老が出席し、祭りの役割分担、日程等を再確認するための会議である。

5月1日午後、馬見岡、椿、諏訪の各神社の神遷、神輿渡御がおこなわれる。椿・諏訪の神輿が馬見岡神社に渡御し、馬見岡神社の大宮・今宮の神輿とともに拝殿に据えられる。夕方、馬見岡神社に袴姿の六つ村長老が集合し、御供割りがおこなわれる。(写真①)御供割りとは一般的には直会とよばれる祭神に供えられた供物を分配し飲食する行事である。御供は黒豆が入った白蒸、ジャコ、酒である。拝殿前の広場に、六つ村長老が一座し、御供割りの行事をおこなう。その席次は氏村を中心として左から神村・神部村・幣村・氏村・田楽村・神宮村である。拝殿において神事がおこなわれ、御供が分配される。御供割りの開始にあたり氏村の年長者である一番尉が広場の中心に座り、御供割りをおこな

う旨の挨拶をする。その後、神職・巫女が退出し、冷泉寺住職による般若心経読誦がおこなわれ、御供割りは終了する。夜、各村落の若連中が馬見岡神社へ太鼓の渡御をおこなう。出郷である新在家・七ツ屋は本郷から独立して太鼓の渡御をおこなう。岩倉・新在家・七ツ屋・千僧供・馬淵の順番で馬見岡神社に向かい、到着後松明に奉火され、太鼓が打ち鳴らされる。

5月2日早朝、朝渡りがおこなわれる。3村落が日鉦と呼ばれる団扇状の神具を担いで馬見岡神社に集合し、狂言と鉦諷めをおこなう。馬見岡神社にて狂言終了後、氏村の先導で椿神社の神輿は椿神社へ還御し、それに3村落が従う。椿神社の門前において、「四分四分の二分」という儀式がおこなわれる。(写真②・③)「四分四分の二分」とは、神社の門前が4:2の比率で石によって分けられており、4の方を馬淵・千僧供が通り、2の方を岩倉が通るといふ儀式である。「四分四分の二分」の比率は朝渡り以外にも、祭りにおける役割分担や松明結の年数の比率に反映される。なお、「四分四分の二分」

は3村落間の用水の比率を表している。朝渡り終了後、氏村長老は椿神社の旧神主家である馬場家へ向かい、オハケの前で神事をおこなう。本神事は、椿神社の祭神が乗り移った榊の木を馬場家庭園にて祀るものである。椿神社の祭神は5月4日まで馬場家において祀られる。

2日午後、シュウシがおこなわれる。(写真④) シュウシとは、御供割りと同様に直会であり、六つ村がそれぞれ「村」ごとに幕を張り、酒宴を開く。六つ村が千僧供の御旅所に馬見岡神社の大宮、今宮、椿、諏訪の神輿とともに移動し、御旅所の一角に安置される。シュウシを始めるにあたり、神輿前で神事がおこなわれ、終了後、氏村一番尉が御旅所の中心に座り、シュウシを開始する旨の挨拶をする。シュウシの間、六つ村はそれぞれの幕で酒宴をおこない、他の「村」と接触することはできない。シュウシは約2時間おこなわれ、終了の合図は氏村が幕を上げた時である。終了時、開始時と同じく氏村一番尉が挨拶し、一同の「ハヤラコー」の掛け声で終了する。シュウシ終了後、諏訪神社・馬見岡神社へ神輿の還御・神遷をおこなう。2日のシュウシの終了をもって馬見岡神社の祭りは終了する。3日は椿神社の小祭りであり、千僧供内で太鼓渡御がおこなわれるが、他の村落は関与しない。

5月4日は2日と同様、御旅所にてシュウシがおこなわれる。今回のシュウシは椿神社の小祭のシュウシに各「村」が招待される形となり、氏村の料理は田楽村によって提供される。シュウシ終了後、2日と同様に馬場家にて神事がおこなわれ、椿神社の祭神が社殿に戻される。

## 第2節 馬淵祭りに対する先行研究

先行研究についてみていく前に、本稿では馬見岡神社の祭祀組織を「村」と表記しているが、先行研究ではこの「村」を宮座と表記しているため、便宜上本節では「村」を宮座と表記する。馬淵祭りの主たる先行研究として、萩原龍夫・原田敏明による研究がある。まずは萩原龍夫の研究についてみていきたい。

萩原は『社会と伝承』第3巻第3号「典型的な宮座」において、「馬淵と千僧供と岩倉と、この3つの村が水利をめぐって協定している。その比率は、「四分四分の二分」であるといわれ、その比率は事毎に口に出されるということである」(萩

原 1959 103)と紹介し、四分四分の二分が水利慣行であると指摘している。また、「このように歴史を通じて現実にその機能を保ちつづけてきた宮座に対して、その歴史性が深いだけに筆者は典型的な宮座の事例と呼びたいのである」(萩原 1959 106)とし馬淵の「村」を典型的な宮座であるとした。『社会と伝承』投稿時においては、萩原は「四分四分の二分」という水利慣行の紹介と宮座の歴史性から典型的な宮座であるとの紹介にとどまっている。

萩原は『社会と伝承』に投稿した翌年、馬淵において2回目の調査を実施している。前回の調査から10年経過しており、中世の水利争論の記録を含めた古文書を発見している。この調査の成果が1962年発行の『中世祭祀組織の研究』に反映されている。萩原は本書において、文明19(1487)年の水利争論を紹介し、「この荘内は現在に至るまで馬見岡神社を中心とする宮座を構成し、厳密な神事を執行しており(但し上村を除く)、就中、水の配当量を三ヶ村につき四・四・二の比率に規定し、これを「四分四分の二分」と称して、神輿渡御の際神門前埋石を以てこれを象徴としている。それも千僧供の鎮守社の神門なのであるから、これは文明年間の調停者の村を記念するものにちがいない」(萩原 1962 172)「用水はこのようにして3ヶ村の競合の場となりやすく、中世以降それをくりかえしたことが、連合の祭祀組織を発達させたのであろう」(萩原 1962 766)として、現在の祭りは文明年間の水利争論が契機となり成立し、「四分四分の二分」の成立についても文明年間の水利争論との関連を指摘する。

萩原は翌年「水利と宮座」を『水利科学』に投稿し、「宮座として典型的ともいべき事例の中に、きちんと水利慣行がはめこまれている」(萩原 1963 91)と紹介し、馬淵祭りは「四分四分の二分」という水利慣行が存在し、水利慣行が宮座と結びついた事例であるとされた。

ここで原田は萩原の典型的な宮座論に反対を示した。原田は『社会と伝承』第9巻第2号に「変形的な座」と題し投稿した。原田も萩原同様、馬淵祭りの村落連合について水利と密接に関わるものと指摘し、「水利関係から見る時は、馬淵、それに含まれた岩倉、そのほか千僧供、長福寺、上田が密接に関係している」(原田 1965 83)とし、本来は5か村の村落連合であったと指摘した。萩原が宮座との

結びつきを指摘した朝渡について、村落でおこなわれる祭りであると指摘する。(原田 1965) 宮座のあり方についても、萩原は整然とした形を残すとしているのに対し、「馬見岡神社すなわちそれ以前の馬気大明神の祭礼は六組の「村」の祭礼ではあつても、新しい村落構造の上に改訂されているといつてよい。この点は馬淵においても六組の「村」、そのうち氏村、幣村および神村の三組の祭祀であったものが新しい村落構造である本村と神村によつて祭るよう改訂されているといつてよからう」(原田 1965 90)「すなわち六組の「村」は馬見神村の組としては無力となり、むしろそれに部落としての村としての性格が与えられたり、また別に新しく部落の組としての「村」が出来て、それがとつて代わるようになったといつてよい」(原田 1965 90)と指摘し、宮座はすでに形骸化し祭り全体が村落の祭り改訂されたとする。

以上が萩原・原田の宮座論争である。この論争では萩原は馬淵においては宮座と水利が結び付き、中世における水利争論が馬淵の村落連合を成立させ、「四分四分の二分」の水利慣行が成立したと指摘し、原田は「四分四分の二分」がおこなわれる朝渡りは村落の祭りであり、馬見岡神社の宮座は村落の組に取って代わられたと指摘した。

この論争以後、馬淵祭りは複数村落祭祀という民俗学の研究フィールドにおいて水利・宮座が複数村落祭祀と密接に関わる典型的な事例として報告されるようになった。その代表例として小栗栖健治は『宮座祭祀の史的研究』で「馬淵・千僧供・岩倉の3ヶ村が、文明19年(1487)に用水の分配をめぐる共同体規制から馬見岡神社で惣郷的な連合祭祀を行った事例は著名である」(小栗栖 2005 330)としている。

ここで先行研究に対して疑問点を提示したい。萩原は宮座が水利慣行と結び付いていると指摘したが、根拠の提示がないまま安易に宮座と水利を結びつけていること、「四分四分の二分」の成立を明らかにしていないにも関わらず中世の水利争論と結び付けて指摘したことである。次節において、宮座と水利慣行との関係を明らかにするため、馬淵祭りの各行事を運営する主体という視点から分析し、「四分四分の二分」の成立について検討する。

両氏以降の研究においても、馬淵の宮座は水利慣行と結び付いた典型的な事例であり、中世の水利争

論によって成立した祭りであるという言説が無批判に受け入れられている。また萩原が紹介した「四分四分の二分」が馬淵においても受け入れられ、馬淵地域の水源の1つである明神池には「四分四分二分は神の水」という石碑が建立され、近江八幡市史においても萩原の言説が引用されるなど郷土史、自治体史において大きな影響を与えている。

### 第3章 馬淵祭りとその主体

馬淵祭りの各行事は「村」・村落・若い衆という3つの主体のうち、1つもしくは2つの主体によって運営されている。「村」単位で運営される行事は御供割、シュウシ、神遷である。これらの行事は六つ村と称される「村」単位の行事であり、名称に「村」と付いているが村落とは無関係の組織である。六つ村の構造について、シュウシにおける各「村」の負担や御供割りに関する御供の分配は「村」間で差がなく、各「村」は平等であるといえる。ただし、氏村が行事を采配しているため別格の地位であることが伺える状態である。

次に「村」に対する近世後期の記録をみていきたい。天保8(1837)年「近江国蒲生郡篠田郷馬淵山王十禅師大権現之神主代替之事」(馬場家文書)において、「四村と申事ハ氏村の四座と申す古来ハ四村也」「氏の四座と申候幣神宮田楽神部の四座新村と申は後代出来候」と記録されており、現在の六つ村は本来氏村の四座・氏の四座と称されるものであり、氏村と神村(新村)を除いた4つの「村」で構成されていた。

「村」が村落に影響を与える事例として、諏訪神社の神遷、椿神社小祭りにおけるシュウシ、馬場家における氏村による行事がある。諏訪神社は岩倉の氏神であるが、社守は幣村の長老が担当する。また、千僧供の氏神である椿神社の小祭りに6つ村が参加する。氏神とは通常1つの村落の氏神であり、他の村落が関与することはない。しかしながら馬見岡神社の「村」である氏村、幣村が椿神社、諏訪神社の祭祀に関与することは村落が成立し、その村落の氏神という枠組みが成立する以前から「村」が成立していたといえる。

「村」と村落を単位として運営される行事は、四村寄合である。四村寄合は前述のとおり、馬淵祭りに関する事柄を議論する寄合であり、3村落の自治会長、六つ村の長老が出席する。祭りにおける各村



落の役割分担は「四分四分の二分」が適用される。

四村寄合について馬場家文書では「氏村と申は四村の行司村成候」とあり、氏村が四村の行司村として四村の上に存在しており、馬淵祭りは本来、氏の四座を中心とした祭りであったといえる。四村の名称から萩原は馬淵祭りが本来4村落での祭りであったと指摘しているが、馬場家文書から四村が4つの「村」であることが明らかであり、「村」と村落を混同したためにうまれた指摘であるといえる。

村落を単位として運営される行事は村落の行事は松明結・朝渡りである。この朝渡りは前述のとおり先行研究で最も注目された行事であり、萩原は「四分四分二分は水利配分なのである」（萩原 1962 749）と指摘し、『水利と宮座』では「宮座として典型的ともいふべき事例の中に、きちんと水利慣行がはめこまれている」（萩原 1963 91）と朝渡りを宮座の行事であると指摘した。以降の研究者は「四分四分の二分」の儀式が宮座によっておこなわれていると理解してきた。しかし、朝渡りに参加する「村」は氏村のみであり、3村落がそれに従う形になるため、朝渡りは氏村と3村落によって運営される行事であるといえる。

松明結は3村落が「四分四分の二分」の比率になるように1年ずつ輪番で松明の制作を担当する。朝渡り、松明結の村落の行事で共通しているのは、いずれも水利慣行である「四分四分の二分」である。以上の分析から、水利慣行から成立した「四分四分の二分」は村落の行事に結び付いて存在し、「村」の行事とは無関係であるといえる。

「四分四分の二分」以外の視点からも現在の祭りにおける3村落の関係を検討していきたい。3村落が参加する朝渡りでは、鉦と称される神具を用いて行事をおこなう。この時、馬淵と千僧供の鉦は、鉦の頂点に杉の葉がついているのに対して、岩倉の鉦に杉の葉がついていない。このことに関して岩倉がかつて鉦についている杉の葉を落としたでそれ以来つけていないという伝承がある。また、鉦いさめという鉦を回す儀礼においても馬淵・千僧供は地面に立てていさめるのに対し、岩倉は丸くくりぬかれた石に鉦を差し込んでいさめる。これについても岩倉の力は弱く石に差し込まなければ回すことができないからであるというように岩倉が馬淵、千僧供の下位におかれているという伝承があった。祭における役割分担においても大囃、小囃の役割分担は馬淵、

千僧供の交代であり岩倉はあたらない。このように「四分四分の二分」以外にも3村落の関係は随所に見られ、馬淵、千僧供に対して下位におかれる岩倉という村落間の関係が明確に表現されている。

村落を単位として運営される行事と「四分四分の二分」の成立時期について検討したい。朝渡りで使用される鉦には「馬淵庄岩倉村元文二丁巳卯月吉日」「江州蒲生郡馬淵村惣中延享三寅丙卯月吉日金屋村田中藤原佐兵衛家次」とあり、朝渡りをはじめとした村落を単位として運営される行事は元文～延享年間あたりの成立と推測できる。

次に「四分四分の二分」の成立時期について検討する。「四分四分の二分」について、萩原は言及していないが、明神池とよばれる馬淵地域の水源の水利配分である。「四分四分の二分」の初見は、千僧供区有文書嘉永元(1848)年『水利争論口上覚書』の「千僧供村四分馬淵村四分岩倉村二分」とある。「四分四分の二分」成立以前の比率で確認できた最も新しいものは、山出家文書中にて確認できる。宝暦2(1752)年『悪水出入二付願書』「半水ハ馬淵村岩倉村左式ヶ村江口半水ハ千僧供村長福寺村」とあり、「四分四分の二分」成立以前の比率は馬淵村・岩倉村と千僧供村・長福寺村の1対1であったとわかる。このことから、「四分四分の二分」の比率は少なくとも宝暦2(1752)年以降の成立であり、中世の水利争論が原因でないことは明らかである。鉦の銘文と水利慣行の成立から朝渡りをはじめとした村落を単位として運営される行事は元文～延享年間に成立し、その後「四分四分の二分」が成立し、朝渡りをはじめとした村落を単位として運営される行事において表現されるようになった。

若連中を単位として運営される行事は1日目宵宮の太鼓渡御である。太鼓渡御では出郷である新在家・七津屋が馬淵から独立して、それぞれ太鼓を出す。太鼓渡御の宮入りの順番に関して萩原は「この行列の順序は部落の用水の流れ下る順であるともいふ」（萩原 1962 752）と指摘する。確かに上流に当たる新在家が一番最初に宮入りすることで、水利慣行としての面もあるが、出郷が本郷から独立して太鼓を出すという意義が大きい。出郷が今まで認められなかった祭りへの参加を太鼓渡御が成立した時点で認められるようになったことを示す。

若連中によって運営される行事の成立時期について検討したい。太鼓渡御の際に使用される鉦の銘文

には「天保五年江州蒲生郡馬淵庄千曾供村若連中什物多賀村金屋六兵衛作四月吉日」「天保五年四月吉日」（新在家）「文久三癸亥三月吉日江州蒲生郡馬淵村浦出若連中」とある。若連中による行事は天保～文久年間の成立である。なお、馬淵村については、村落の規模が大きいと、村落内部の組の若連中によって運営されている。

以上のように馬淵祭りの行事を構成する運営主体について検討した。検討の結果、馬淵祭りは氏村を頂点とし、その下に5つの「村」が連合する「村」を単位とした行事、「四分四分の二分」という水利慣行によって3村落が規制される3村落を単位とした行事、そして若連中を単位として運営されるの3つの行事によって成立する祭りといえる。馬淵祭りの「村」は原田が指摘するようなすでに形骸化し、村落の組に取って代わられているというものではなかった。また、「村」間の関係性についても氏村の下に5つの「村」が連合するという形をとっており、萩原が指摘するような水利慣行を規範とした秩序は見られず、むしろ水利慣行は村落を単位とした行事で表現されるものであった。

萩原が「四分四分の二分」をはじめとした水利慣行と宮座が結び付いていると指摘した背景には、馬淵祭りにおける「村」を単位とした行事と村落を単位とした行事を区別できておらず、混同した結果、この指摘がうまれたといえる。また、四村寄合の四村を村落という意味でとらえ、かつては4村落の祭りであったと指摘していることも「村」と村落を混同した結果にほかならないのである。

## まとめ

本稿では複数村落祭祀の代表例として滋賀県近江八幡市の馬淵祭りを取り上げ考察した。馬淵祭りは先行研究において、宮座と水利が結び付いた典型的事例として取り上げられてきた。本稿で明らかにしたように、現在おこなわれている各行事の分析を通して水利慣行によって規制される行事は朝渡をはじめとした村落を単位として運営される行事であり、「村」を単位として運営される行事とは無関係であることが明らかになった。萩原の「水利と宮座」は「村」単位の行事と村落単位の行事を混同してとらえたためにうまれた指摘である。

他地域における複数村落祭祀の研究においても、宮座を単位とした行事と村落を単位とした行事を区別

せず混同しているため、村落間の関係である水利が宮座と結び付いていると指摘する。本来直接的な関係のない水利と宮座で複数村落祭祀を論じるテーマでは、両者が結び付く状態を示す明確な事例がなく、曖昧な結論に至ったのである。宮座を単位とした行事と村落を単位とした行事は構造が異なるため、その成立は異なる要因によるものである。村落間の関係であり水利や入会権といった協同体制は複数村落祭祀の中には、村落を単位とした行事で表現されるものであり、宮座を単位とした行事では表現されないのである。

## 【参考文献】

- ・小栗栖健治『宮座祭祀の史的研究』岩田書院 2005年
- ・小栗栖健治「莊園鎮守社における祭祀の歴史的変容」（『国立歴史民俗博物館研究報告』98）2003年
- ・小島道裕「地域的祭祀の起源と機能」（『国立歴史民俗博物館研究報告』98）2003年
- ・萩原龍夫「典型的な宮座」（『社会と伝承』3-3）1959年
- ・萩原龍夫『中世祭祀組織の研究』吉川弘文館 1962年
- ・萩原龍夫「水利と宮座」（『水利科学』34）1963年
- ・原田敏明「変形的な座」（『社会と伝承』9-2）1965年

## Comment

---

市川 秀之

人間文化学部地域文化学科教授

八田将史氏は学部2回生の頃から、自らが住む近江八幡市馬淵地域の祭礼行事に関心をもち、祭礼の参与観察調査は3年に及ぶ。その間に地元の関係者に聞き取りを繰り返し、また各「村」（この場合は神社の固定的な祭祀組織）の古文書などの調査を継続してきた。本論で取り上げた馬淵祭は、1930年代に肥後和男が『近江に於ける宮座の研究』で調査をし、その後も宮座研究の泰斗である萩原龍夫、原田敏明による論争があるなど、この分野の代表的なフィールドである。そのなかで特に注目されたのは萩原が主張する宮座と農業水利との関係であった。これらの研究はその後の宮座研究にも影響を与えている。

八田論文は、非常に複雑な構成をもつ馬淵祭りを、その執行主体に着目して大きくムラの祭りと「村」（宮座）の祭りにわけ、水利に伴う「四分四分の二分」儀礼はムラの祭りであることを明らかにすることによって、これまでの先行研究が両者を混同したものであったことを指摘している。この指摘はこの祭礼が研究史上著名な存在であるだけに、今後の宮座研究に対して大きなインパクトを持っている。今回の論考では、この祭礼やそれを支える組織の歴史的形成過程についての言及は十分ではないが、この点は今後、地元の古文書の調査研究を進めるなかで解決されていくものであろう。